

令和6年度「かごしまの食」理解促進事業 業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和6年度「かごしまの食」理解促進事業

2 委託期限

令和7年3月17日（月）

3 業務の目的

若い世代を含めた幅広い県民に対する県産食材の理解を深め、農林水産物の活用促進を図るため、県内学生を対象に、県産食材の新たな活用や若い世代をターゲットにした効果的なPR方法等について、アイデアを募集し、選定されたアイデアの実践支援を行う。

また、将来を担う子どもたちに農業・農村の役割、食の楽しさや大切さなどについて理解促進を図るため、食育を担う人材育成を行う。

4 業務委託の内容

(1) 「かごしまおいしいものプロジェクト」の実施

ア 募集・審査

(ア) 時期：令和6年7月～8月

(イ) 対象：県内の高校生，大学生，専門学校生等

(ウ) 内容

a 県内学生（高校生，大学生，専門学校生等）への周知・募集

b 審査委員の選定，依頼（審査委員は県と協議の上決定）

c 書類審査を実施し，優秀なアイデアを選定

※ 募集するアイデア

- ・ 若い世代が食への理解を深めるアイデア
- ・ 若い世代への効果的な情報発信の提案策
- ・ 県産農産物の活用方法の提案策 など

イ 選定されたプロジェクト内容のブラッシュアップ

(ア) 時期：令和6年8月～9月

(イ) 内容

a プロジェクト活動の効果的な手法等について，専門家（フードコーディネーター，デザイナー等）の助言指導

b プロジェクト活動の具体的な計画作成支援

ウ プロジェクト活動の実践支援

(ア) 時期：令和6年9月～12月

(イ) 内容

プロジェクト活動に係る伴走型の取組支援

① プロジェクト実施に係る学生からの相談対応

② プロジェクト活動に係る経費の支払

【想定されるプロジェクト活動例】

- ・ YouTube等を活用し，食材の産地や新たな活用方法の紹介
- ・ 飲食店やスイーツ店（地産地消推進店等）とコラボした商品化
- ・ 若い世代を対象にした産地ツアーや生産者等との交流 など

エ プロジェクト活動の成果の紹介・PR

- (ア) 時期：令和7年2月
- (イ) 場所：鹿児島市内（予定）
- (ウ) 対象：学生，県民等
- (エ) 内容
 - プロジェクト活動の取組紹介及び表彰式
 - ① プロジェクト活動の取組紹介
 - ・ 学生によるプレゼンテーション
 - ・ 専門家からの講評
 - ② 表彰式
 - 賞状と副賞を贈呈

オ チラシや広報誌，SNS等での情報発信

(2) 食育を担う人材育成に向けた食育講座の開催

ア 参加者の募集

- (ア) 時期：令和6年6月～7月
 - (イ) 対象：小中学校等で食育に携わる教員，学校給食センター職員，食育支援者等（県内の農業者等）
- ※ 送付先（750か所程度）は県から提供

イ 研修会の開催（座学及び現地での研修会 1回）

- (ア) 時期：令和6年7月下旬～8月
- (イ) 場所：県内
 - ※ 会場は県と相談し，決定する
 - ※ 講演・事例紹介はオンラインを併用する
- (ウ) 対象：教員，学校給食関係者，生産者等 30人程度
- (エ) 内容

a 座学研修

- ① 食育に係る講演
- ② 食育取組事例の紹介（農業者，学校等）
- ③ 食育の推進に関するワークショップ等

b 現地研修

- ① 農業体験実習
 - 農作業体験，土づくり，耕耘作業等
 - 農業者等による指導
- ② 農業者との交流，意見交換等
 - ※ aとbを組み合わせた研修（2日間を想定）を実施
 - ※ 講師及び事例発表者，現地のほ場等は，県と相談の上決定

5 成果品の提出等

県に次の成果品をデータで提出すること。

- (1) 上記4の取組成果をまとめた実績報告書及び本事業に使用した資料等
- (2) 業務の実施状況が確認できる証拠書類
 - ア 業務日誌（本業務の実施するために必要な賃金を支払う場合のみ）
 - イ 経費に係る領収書等

6 その他

- (1) 本件に関し，疑義が生じた場合及び仕様書に記載なき事項については，県と協議するものとする。
- (2) 事業の実施に当たっては，鹿児島県と十分に連携をとり，協議，調整の上，進めることとする。